

建築物エネルギー消費性能基準への適合に係る
軽微な変更説明書（住宅・仕様基準）

下記について直前の（確認・中間検査）を受けた日以降に、申請に係る住宅の建築物エネルギー消費性能基準への適合について、建築基準法施行規則第3条の2に該当する軽微な変更がありましたので説明書を提出します。

(1) 直前の確認番号、年月日	第	号	年	月	日
(2) 設計者事務所名、氏名					
(3) 工事名称					

● 軽微な変更の項目 ●

☐ 仕様基準に定める仕様内での変更であることを確認済 《注意事項》仕様基準に定める仕様に該当しない変更を行う場合、別途所管行政庁あるいは登録省エネ適合性判定機関による省エネ適合性判定が必要となりますのでご注意ください。	
[1] 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準に係る変更	[2] 一次エネルギー消費量に関する基準に係る変更
☐ 断熱構造とする部分の変更	☐ 暖房設備
☐ 外皮の断熱性能等の変更	☐ 冷房設備
☐ 開口部の断熱性能等の変更	☐ 換気設備
☐ その他 ()	☐ 給湯設備
	☐ 照明設備

● 軽微な変更の内容 ●

(イ) 変更図書名	(ロ) 変更概要

軽微な変更図書等の添付

☐ 軽微な変更後のチェックシートを添付済
☐ 軽微な変更後の性能の証明となる各種資料を添付済
☐ 軽微な変更該当図面を添付済

(注1)この説明書は検査申請書と一緒に提出してください。

(注2)軽微な変更の項目欄は、該当するものにチェックをしてください。

(注3)イ欄には、変更した添付図書等の名称を記載してください。

(注4)ロ欄には、軽微な変更の概要を項目ごとに箇条書きしてください。

(注5)内容が書ききれない場合は別添に記載してください。